

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091500605
法人名	社会福祉法人 あらぐさ会
事業所名	グループホームひまわり
所在地	福岡県大牟田市新地町6-14
自己評価作成日	令和6年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和6年3月22日	評価結果確定日	令和6年5月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・本人の想いを尊重し、家族のように支え合い安心して住み続けられるよに支援しています。 ・ご家族や地域の方が訪問したくなるようなグループホームを目指しています。 ・地域に対して、認知症の啓発活動、地域住民と共同の地域づくりを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームひまわりは、住宅地に位置する木造平屋1ユニットの事業所である。室内は採光良く、高い天井がフロアの広さを印象付け、全体的に開放感がある。庭には家族が植えた花が来訪者を迎え、家族との良好な関係性をうかがわせる。市内には 同法人運営の複数のグループホームや小規模多機能ホーム、保育施設があり、職員は平素から連携を図りながら、地域に根ざした運営を行なっている。その為、介護経験豊富な職員が多く見られ、重度化にも対応出来、「看取り」にも力を入れている。周囲には隣接する病院を始め、公民館や学校、市営住宅等があり、日常的に交流や連携が図られている。その実践は、校区での取り組みの「ほっとあんしんSOS模擬訓練」や「子ども民生委員」受け入れ、地域の福祉関係者との共有会議の定期開催等、枚挙にいとまがない。当事業所は「身寄りがなく困っている方が多い地域のニーズを受けて誕生した」と言う。職員は、その初心を忘れず、地域の困りごとの受け皿として、医療連携を始め、ネットワークの構築に余念がない。入居者一人ひとりの想いや日々の暮らしに、地域と共に向き合いながら、確かな歩みを重ねる今後の展開が益々楽しみな事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、入居者の想いを尊重し最期まで安心して住み続けられるように支援を心がけています。	設立当初から職員間で話し合い、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念を作り上げている。事業所内に掲示し周知を図るとともに、看取りまで入居者・家族の想いに寄り添うことで理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に施設周辺への散歩、買い物に出かけることはありますが、コロナ禍が集中した時期には自粛が強いられました。	地域住民参加の「福祉関係者共有会議」を立ち上げ、定期的に会議を開催し、地域の課題等を協議している。公民館の活用をはじめ、小学校と福祉に関する授業での協力関係を築く等、積極的に地域の中で活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区での「ほっとあんしんSOS模擬訓練」には積極的に参加を継続しています。今年度は市から11月に開催され参加をしています。又、今年より福祉関係者共有会議を立ち上げました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	「ひまわり便り」を発行し入居者の状況や日常の様子を報告しています。経営、運営状況なども含め報告をさせてもらっています。行政や安心介護相談員の方からも貴重な意見や助言を貰っております。	近隣の公民館にて2ヶ月に1回開催。家族代表、市担当課職員、地域包括支援センター職員、あんしん介護相談員、協力医療機関職員、公民館長と多様なメンバー構成。運営状況の報告や意見交換、地域課題等について忌憚のない意見交換を行っている。コロナ禍においても中止せず、実施している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の報告やその他、気になる事や確認事項はその都度、相談をしています。	平素から報告や情報交換、相談等、必要に応じて連絡を取り合っており、顔の見える良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間における施錠以外は日中一切の施錠は行っていません。	身体拘束や虐待防止について、年間研修計画に位置付け実施するとともに、定期的な学習会や会議等を通して、職員間での周知徹底に努めている。これにより、職員は、身体拘束について、禁止の対象となる具体的な行為について正しく理解している。実際、身体拘束はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年に一回の学習会を実施。同時に毎月の職場会議においても不適切ケアにおける認識確認をして心がけています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	一部入居者に日常生活自立支援事業を活用されている方もいますので定期的(月1)に関わりをさせて頂いています。	入居前、及び必要に応じて制度について説明を行っている。資料も準備している。成年後見制度の利用者はいないが、日常生活自立支援事業を利用している方がおり、実務を通じて、制度の意義と内容について、職員は理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得頂けるよう何度も話し合いを重ねて十分な説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置をしている。定期的に管理者が確認をしている。意見、要望には迅速に対応をし改善しています。	平素からコミュニケーションを密にしながら、意見や要望等を言い易い雰囲気作りに努めている。家族には毎月「便り」を送ったり、定期的に電話をする等、情報提供を行いながら、意見や要望の収集を行っている。表明された意見等については、可能な限り運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議での意見、協議を場を設けています。その他、個別での対応にも応じる時間を設けています。	毎朝の申し送りや毎月の会議を通して、職員が管理者に意見や提案を行っている。いずれの場面でも忌憚のない意見交換がなされており、可能な限り運営に反映されている。管理者は平素から職員とコミュニケーションを取りながら、意見の言い易い雰囲気作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	学習会や研修の参加を働きかけ知識の向上に努めています。資格取得などを目指し、習得することで意欲向上になるように働きかけています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては法人を上げて年齢、性別に問わず意欲面を重要視して関わってもらっています。既存の職員においても年2回の面談を目指しサポートに努めています。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。管理者は年2回の面談を通して、職員のニーズの把握を行い、待遇や資格取得のサポート、研修参加への勤務調整等の配慮を行っている。職員の興味や特技が活かせる環境作りにも取り組んでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待防止対策の学習会と併せて実施しています。今年は法人の取り組みとして2023.10.9開催が出来ました。その他、項目においても定期開催を目指し法人全体の取り組みとして導入予定。	年間研修計画に、身体拘束や虐待防止、個人情報保護を位置づけ実施する等、実務に則った取り組みを行っている。併せて、県の人権研修を活用したり、人権の尊重を謳った民医連の理念、及び職員倫理規定の周知を図る等、人権教育と啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修案内と参加確保をしています。今後はe-ラーニングなどのシステムも導入し学習、スキルアップにも繋がる取り組みを検討中。(法人としても)		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の他法人事業所との、特に地域内のネットワークづくりは構築出来ています。しかし、コロナ禍が影響し積極的な開催がうまく開催されていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時は元より施設サービス計画書において、本人様のご希望及び不安等の確認を把握し、計画見直し、更新時にも意向を確認するようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時も前も含め随時、意向を伺うようにしています。面会時、介護保険更新時も含め、意向を確認させて頂いています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームが快適且つ本人にとってより良い環境なのか、サービスを併用する事で在宅生活の継続は可能か？など他連携事業所も含め検討している。待機者が多い事も影響している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事、入浴など極力本人に行ってもらうように努めてはいますが年々、高齢化が進み介入の場面が増えている面もあります。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ケアプランの中身に家族を絡めた計画(目標設定)をしたりと共に支えている実感など積極的な面会も促しています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅への清掃やお墓参りなど家族支援のもと定期的に外出や他科受診も継続されている方もおられます。	家族や友人の面会の受け入れ、電話の取り次ぎ等、馴染みの人との関係継続に努めている。家族の協力を得ながら、自宅や馴染みの場所を訪れる支援を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビング(ホール)には関係性が合う人とのセッティングを意識的に行ったり居室に引きこもらないような環境設定に努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	前回、外部評価時より退居(永眠)された方は1名です。その後も家族より2度訪問をしていただけました。幸いにも入退去があまり発生しておりませんので状況に応じて関係性を保てるように意識を図ります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の生活習慣を尊重し居室においても全居室、環境はバラバラです。同じような環境設定はありません。	アセスメントはセンター方式を活用。趣味や嗜好、生活歴の把握を通して、一人ひとりの思いや意向の把握を行っている。困難な場合は、日頃の何気ない言葉や行動を始め、生活歴や家族情報をもとに、潜在化するニーズの把握を行い、本人本位の検討に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し本人、家族の情報を基に把握に努めています。定期的なアセスメントを実施し経過把握に努め遂行しています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で状況把握を行い、特記がある際は職員で情報共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	施設ケアマネを中心に定期的に本人、ご家族に説明、報告を行います。施設職員とかフェレンスを行い現状にあう内容へと見直しに努めています。	日々のかかわりの中で職員間で共有したニーズ等を計画書に反映している。担当職員による毎月のモニタリングをベースに定期的なモニタリングを行い、現状に即した計画作成に努めている。見直しは、定期的、及び状態変化に応じ、柔軟に行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をはじめ、朝礼時、職場会議時など必要時に迅速に対応するようにしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他科受診も含め、ご家族支援のもと、柔軟に対応を実施しています。必要時は福祉車両の手配を行い、支援に努めています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館に加入。地域行事や公民館長、民生委員、安心介護相談員との繋がりもあり施設職員以外との関わりもあり豊かに生活ができるように心がけています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診ができるように支援に努めて支援しています。通院支援も必要時行っています。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を尊重している。併せて隣接の診療所とも運営推進会議への参加を始め、平素から協力関係が構築出来ている。必要に応じて、職員同行で専門医への受診を行う等、安心して適切な医療を受けられるよう努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設職員（看護職）との連携。併設している中友診療所や往診対応、訪問看護ステーションとの連携をとることが出来ています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず付き添うことをしています。情報提供に努め早期退院に繋がるように入院後も連携を図っています。特に関係医療機関であれば退院支援に関われるように努めています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重篤時や終末期における説明は入居時、必要と判断された場合に事前に説明を行うようにしています。主治医による病状説明、意向の確認を都度行うようにしています。「看取り」対応の入居様を今年度1名支援させて頂きました。	「重要事項説明書」に看取りの指針が記載されており、入居時説明を行っていることが確認出来る。必要に応じて、医師の説明や、本人・家族の思い・意見の確認を行い、一人ひとりの思いに寄り添った支援に努めていることがうかがえる。実績も数多あり、医療機関との密な協力関係も構築出来ている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職の施設職員の指導を受けています。また、往診時対応の連携強化に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練。年2回の水害における訓練の実施を行っています。運営推進会議などで避難場所の確認等を公民館長、地域住民と共有しています。	隣接の診療所と合同で、火災・風水害を想定した訓練を年3回実施。内2回は消防署の協力を得ている。公民館長や消防団、地域住民と協議し、地域の防災対策について、細やか且つ具体的な意見交換を行っていることがうかがえる。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	身体的、精神的な屈辱を与えないような意識を努めています。気になる事例が発生時は管理者が指導に入るように努めています。	理念や倫理規定で人権を謳い、研修や日常的な学びにより、言葉遣いや羞恥心への配慮、好みや習慣の尊重等、一人ひとりのニーズに柔軟に対応出来るよう努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いを尊重し、希望、表出を見逃すことの無いように些細な事も記録に残すようにしている。必要であればケアプランへ反映できるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務表を中心とした時間の使い方を極力優先しないように心がけている。本人の思いを優先し入浴など時間の配分も行っています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔・整髪支援にて対応しています。洋服等の買い物に関しては本人に選択してもらうように支援したりご家族の協力も依頼しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルやお盆拭きなどその方の残続機能を発揮してもらえるように支援しています。各食事のメニューなど書き出すなどの可視化を行い案内をしています。簡単なおやつ等の盛り付けや調理においては安全に配慮して関わってもらっています。	介護施設向け配食サービスを導入。カロリー計算され、おやつも含め、献立内容も豊富である。一人ひとりの状態に応じた形態で提供している。利用者は準備や片付け等、出来る範囲での役割を担っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合わせ量の調整は行っています。カロリーにおいては外部発注になってからは毎食把握できるようになっている。水分確保に関してもいつでも飲水できるように各居室にも夜間はおいています。栄養状態でいえば定期検査における採血データで確認が来ています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛け、鏡などを用い自立を促しています。定期的に口腔ケアに歯科衛生士より介入してもらい指導を行ってもらっています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、安易のオムツ着用はしないようにしている。夜間のみ本人が着用を希望される事で安眠できるとの理由はあり。排泄時はすぐに交換できるようしている。	排泄確認表をもとに、一人ひとりのパターンや習慣を把握し、言葉掛けによりトイレ誘導を行い、排泄の自立支援に努めている。夜間帯は睡眠重視の観点から、オムツやポータブルトイレを使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護職、並びに往診時の医師の確認、助言を基に予防に取り組んでいる。最近の入居者の希望にてヤクルト等の乳酸菌を取っている方もおられます。(3名)		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日、時間は一定決めています。変更は適宜可能な状態にしています。	基本、週に2、3回日中に行っている。希望があれば、毎日でも入浴は可能。マンツーマン対応で、時間や湯の温度等、一人ひとりの好みに応じ、柔軟に対応している。会話を楽しんだり、音楽をかける等、快適な時間となるよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個人の希望にえ応じています。(畳みの使用、電気は付けたまま、決まった時間に居室へ戻るなど)尊重して対応を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方変更時の把握ができるように業務日誌、個別記録への記載を行うようにしている。薬事情報を可視化し確認できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々人に合わせた役割の提供や支援を行っています。1名の入居者に至ってはクロネコヤマトのDM便を職員と共に就業されています。2021年夏より自粛中となっていますが契約は継続されています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺における散歩は実施しています。コロナ禍以降は不定期な買い物となったり外出と制限がきついような感じがします。しかしながら、落ち着いた時期は家族支援により外出も実施しました。	その日の天候や、本人の希望・状態に応じて、日常的に事業所周辺を散歩している。コロナ禍前は、買物や、ドライブで季節の花見に出掛ける等を行っていた。家族の協力を得ての外出支援も試みていた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前より入居者間のトラブルが絶えなかった事もあり、買い物時のみ所持をしてもらいます。入居年数も長くなり金銭管理が困難となってきた方も増えています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙はありませんが、希望があれば電話の対応支援は行っています。不定期に掛かってくる事もあり、取り次いでいます。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温、湿度管理は各勤務で行っています。不快感のあるような環境は迅速に対応しています。	入居者が日中の大半を過ごすであろうホール(リビング)は、採光良く明るい。天井も高く解放感がある。壁の季節の飾りが暮らしに彩りを与えている。換気にも留意し、全体的に清潔感がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	穏やかな雰囲気、空間づくりを行い、定期的に変更もしたりと改善を繰り返しています。特にコロナ禍になりソーシャルディスタンスを取り入れながらと苦戦はしています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前、入居中、馴染みのものなど実施しています。その他、家族への確認をとりながら対応をしています。	各居室には、好みの調度品等が持ち込まれており、一人ひとりの生活習慣が尊重された空間作りがなされていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各入居者の希望等に応じて行っています。		